

令和4年7月4日

保護者様

大阪市教育委員会
教育長 多田 勝哉
大阪市立大成小学校
校長 狹間 雅夫

夏季休業中の「学校閉庁日」について（お知らせ）

平素より、保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申しあげます。

さて、本市におきましては、学校が子どもたちの活気あふれる場となるためには、まず、教職員が健康で元気であるべきと考えておおり、健康管理等の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があると考えております。また、地球温暖化対策の観点から、電力などのエネルギー消費が増加する夏季に、関西広域連合や大阪府と連携協力し、省エネルギーの取組を推進しておりますことから、本市立学校において、夏季休業中の「学校閉庁日」の設定を行うこととしております。

つきましては、本校においても、この趣旨を踏まえ、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図るため、下記のとおり夏季休業中に「学校閉庁日」（教職員が一斉に夏季特別休暇等を取得し学校に勤務しない日）を設けることにしております。

本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 目的
・ 教職員の多忙化が社会問題化している中にあり、休暇取得を促進することにより、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図る。

・ 公立学校における当該期間中のエネルギー消費を抑え省資源、省エネルギーを推進する

2 期間
・ 令和4年8月10日(水)から令和4年8月16日(火)までの1週間

3 その他
・ この期間、学校の教職員は不在となります。

・ この期間の転出入の手続きや各種申請等につきましては、この期間外に行っていただくか、下記窓口までお願ひいたします。

緊急時の連絡につきましても、下記窓口までお願ひいたします。

下記の各担当より校長に連絡いたします。（原則、午前9時から午後5時30分まで）

● 転出入の手続きや各種申請等

代表窓口：総務部 総務課（電話：(06) 6208局9071番）

● 緊急時の連絡先

第2教育ブロック（北区・旭区・都島区・福島区・東成区・城東区・鶴見区）
(電話：(06) 6208局9152番）